

※必ず裏面をご確認ください！！



平和大使募集！

～広島で平和の尊さを体験学習～



平和都市宣言をしている流山市では、平和の尊さを学び、理解を深めるとともに、次の世代へ平和の大切さを広めるため、広島市へ平和大使を派遣しています。

今年も小学校5・6年生を対象に、平和への思い学び、広める“平和大使”を募集します。

定員

30名(最少催行人数24名)
(応募多数の場合は抽選となります。)
※「平和大使」に初めて参加する方を優先

※平和大使に決定した方、抽選の結果は手紙でお知らせします

対象

平和学習に意欲的な
流山市立小学校に通う5・6年生
※下記日程のすべてに参加できる方

費用

19,000円程度

(昼食2回・夕食1回・飲物・宿泊代(朝食付き)など)
※就学援助受給世帯または生活保護受給世帯の方は、参加費を要さない手続きがあります。(詳細は、裏面をご確認ください。)

平和大使の日程

- ◆7月13日(土) 事前説明会、千羽鶴づくり
- ◆7月23日(火) 結団式(平和大使任命、千羽鶴の伝達)
- ◆8月5日・6日(月・火) 広島平和体験学習
(1泊2日) (千羽鶴献納、式典への参列、資料館見学、講話の聴講ほか)
- ◆8月13日(火)まで 作文の提出
- ◆8月20日(火) 報告会
- ◆平和大使参加後 周りの人に平和についての尊さを伝えていく

270-0192

流山市平和台
1-1-1
流山市役所
企画政策課

～必要事項～

平和大使に応募します。
児童氏名(ふりがな)
性別
学校名・学年
住所・電話番号
保護者氏名(ふりがな)
(保護者氏名は、児童が平和大使に参加することを同意の上で、ご署名ください)

申込み方法

ハガキでお申し込みください
(6月3日(月)必着)

宛先・必要事項はコチラ

(お問い合わせ)
流山市役所 企画政策課
04-7150-6064
担当:千葉・神崎・村上

*いただいた個人情報は、平和大使事業の目的以外には利用しません。

※必ず裏面をご確認ください！！

保護者の皆様へ —平和大使募集にあたって—



1. 平和大使に応募いただくにあたって

- (1) 平和大使は、平和の尊さを市民に広める役割を担っていただきます。
- (2) 1泊2日で参加いただくため、お子様の体調管理について、ご協力をお願いします。
- (3) お子様の事業参加について、保護者の方の同意の上、申し込みを行ってください。

2. 行程について

- (1) 原則として、表面に記載した「平和大使の日程」全てに参加いただきます。
- (2) 災害その他の事由でやむを得ず派遣を中止する場合がございます。

3. 参加費について

- (1) 平和大使を決定した後に、参加費支払の用紙を送付します。6月25日までに、所定の銀行窓口(県内の地方銀行や主な都市銀行等)にてお支払いください。
- (2) 参加費の支払いは、平日の銀行窓口のみの取扱となります。
(土日・祝日のお支払いや、コンビニエンスストア、郵便局、各市役所出張所等でのお支払いはできません。)
- (3) 指定期日までにお支払いいただけない場合は、平和大使の決定を取消すこととなりますので、ご注意ください。

4. キャンセル料について

- (1) キャンセル料は自己負担となります。
- (2) 平和大使を辞退した場合でも、キャンセル料が発生することがあります。
- (3) 事業中止となった場合でも、キャンセル料が発生し、費用をお返しできない場合があります。

5. 就学援助受給世帯、生活保護受給世帯の方の費用負担について

- (1) 参加費の支払期日(6月25日)現在、就学援助もしくは生活保護を受給している世帯の方は、次の(2)に記載された手続きをしていただくと、参加費用の負担がなくなります。
- (2) 以下のいずれか該当する書類を、参加費の支払期日(6月25日)までに市企画政策課まで提出してください。(口頭での申し出では対応いたしかねますのでご了承ください。)

- ・流山市就学援助決定通知書の写し
- ・生活保護受給証明書